



鳥取県公報

平成 24 年 11 月 13 日(火)
第 8 4 4 7 号

毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 告 示	口頭による開示請求を行うことができる個人情報の一部改正 (754) (県民課) 2
	障害者自立支援法による指定自立支援医療機関の指定 (755) (障がい福祉課) 2
	土地区画整理組合の解散の認可 (756) (景観まちづくり課) 3
	家畜伝染病予防法による報告の要求の廃止 (757) (畜産課) 3
	地籍調査に関する事業計画の変更 (758) (農地・水保全課) 3
	遊漁規則の変更の認可 (759) (水産課) 4
	漁業災害補償法による共済契約の締結の申込みに係る同意についての適否の決定 (760) (〃) 5
	公共測量の実施 (3 件) (761~763) (技術企画課) 5
	指定居宅介護支援事業者の指定 (764) (東部総合事務所福祉保健局) 6
	生産事業者の登録の失効 (765) (東部総合事務所農林局) 6
	障害者自立支援法による指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出 (766) (西部総合事務所福祉保健局) 6
◇ 選管告示	選挙管理委員会の招集 (33) 7

告 示

鳥取県告示第754号

平成11年鳥取県告示第642号（口頭による開示請求を行うことができる個人情報について）の一部を次のように改正し、平成24年11月13日から施行する。

平成24年11月13日

鳥取県知事 平 井 伸 治

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改 正 後				改 正 前			
口頭による開示請求を行うことができる個人情報取扱事務の名称	開示する個人情報の内容	開示請求を行うことができる期間	開示請求を行うことができる場所	口頭による開示請求を行うことができる個人情報取扱事務の名称	開示する個人情報の内容	開示請求を行うことができる期間	開示請求を行うことができる場所
略				略			
狩猟免許試験	知識試験の得点及び技能試験の得点	<u>試験結果の通知日から1月間</u>	生活環境部公園自然課 各総合事務所（八頭総合事務所及び日野総合事務所を除く。）	狩猟免許試験	知識試験の得点及び <u>適性試験の結果</u>	//	生活環境部公園自然課
クリーニング師試験	科目別得点、学科総合得点及び実地総合得点	<u>合格発表日から1月間</u>	生活環境部くらしの安心局くらしの安心推進課	クリーニング師試験	科目別得点、学科総合得点及び実地総合得点	//	生活環境部くらしの安心局くらしの安心推進課
略				略			
略				略			

鳥取県告示第755号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定に基づき、指定自立支援医療機関を指定したの

で、同法第69条の規定により次のとおり告示する。

平成24年11月13日

鳥取県知事 平 井 伸 治

開設者の氏名 又は名称	開設者の住所	指定自立支援医療 機関の名称	指定自立支援医療 機関の所在地	自立支援医療の 種類	指定年月日
有限会社アライブ薬局 代表取締役 田中 伸生	米子市安倍200 - 1	だんだん調剤薬局	米子市両三柳4482 - 12	育成医療、更生医療、精神通院医療	平成24年11月 1日

鳥取県告示第756号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第45条第2項の規定に基づき、境港市境港西工業団地土地区画整理組合の解散を平成24年11月8日認可したので、同条第5項の規定により告示する。

平成24年11月13日

鳥取県知事 平 井 伸 治

鳥取県告示第757号

平成18年鳥取県告示第355号（家畜伝染病予防法による報告の要求について）は、平成24年11月13日限り廃止する。

平成24年11月13日

鳥取県知事 平 井 伸 治

鳥取県告示第758号

平成24年鳥取県告示第309号（国土調査法による事業計画の決定について）により告示した平成24年度における地籍調査に関する事業計画の一部を次のとおり変更したので、告示する。

平成24年11月13日

鳥取県知事 平 井 伸 治

調査を行う者の名称	変更前後別	調査地域	調査期間
三朝町	変更前	東伯郡三朝町大字小河内、大字神倉、大字福吉、大字加谷、大字木地山、大字笏賀、大字鉛山及び大字柿谷の各一部	平成24年4月16日から 平成25年3月31日まで
	変更後	東伯郡三朝町大字小河内、大字神倉、大字福吉、大字加谷、大字木地山、大字笏賀、大字鉛山、大字柿谷及び大字下畑の各一部	〃

鳥取県告示第759号

漁業法（昭和24年法律第267号）第129条第3項の規定に基づき、遊漁規則の変更の認可をしたので、同条第7項の規定により、次のとおり告示する。

平成24年11月13日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 漁業権者の名称及び住所

日野川水系漁業協同組合
米子市熊党323-1

2 漁業権の免許番号

共同漁業権内共第3号

3 認可に係る変更の内容

日野川水系漁業協同組合内共第3号第五種共同漁業権遊漁規則の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、太枠で示すように改正する。

改 正 後				改 正 前			
(遊漁料の額及び納付方法) 第7条 略 2 前項の規定にかかわらず、さお釣または手釣の漁具又は漁法等による場合であって、次の同表に掲げる者が遊漁する場合の遊漁料は、次のとおりとする。				(遊漁料の額及び納付方法) 第7条 略 2 前項の規定にかかわらず、さお釣または手釣の漁具又は漁法等による場合であって、次の同表に掲げる者が遊漁する場合の遊漁料は、次のとおりとする。			
水産動物の名称	区 分	期 間	遊漁料	水産動物の名称	区 分	期 間	遊漁料
あゆ こい やまめ（さくらますを含む。） あまご（さつきますを含む。） いわな にじます うなぎ	略			あゆ こい やまめ（さくらますを含む。） あまご（さつきますを含む。） いわな にじます うなぎ	略		
あゆ こい やまめ（さくらますを含む。） あまご（さつきますを含む。） いわな にじます	女 性	年 間 1 日 限 り	4,200円 1,575円				
やまめ（さくらますを含む。） あまご（さつきますを含む。）	女 性	年 間 1 日 限 り	2,625円 1,575円				

いわな にじます							
-------------	--	--	--	--	--	--	--

- 4 変更後の遊漁規則の施行の日
平成25年 3 月 1 日

鳥取県告示第760号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定に基づき発起人から届出のあった次の加入区及び漁業の区分に係る共済契約の締結の申込みに係る同意については、審査した結果同法第108条第2項に規定する要件に適合すると認めたので、同条第5項において準用する同法第105条の2第4項の規定により告示する。

平成24年11月13日

鳥取県知事 平 井 伸 治

加 入 区	漁 業 の 区 分
鳥取淀江加入区	漁業災害補償法第104条第2号に掲げる漁業

鳥取県告示第761号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定に基づき、鳥取県西部総合事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

平成24年11月13日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 作業種類 公共測量（基準点測量）
- 作業期間 平成24年11月8日から同月22日まで
- 作業地域 米子市宗像

鳥取県告示第762号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定に基づき、米子市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

平成24年11月13日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 作業種類 公共測量（空中写真測量、写真地図作成）
- 作業期間 平成24年10月5日から平成25年3月29日まで
- 作業地域 米子市及び西伯郡日吉津村全域

鳥取県告示第763号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定に基づき、米子市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

平成24年11月13日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 作業種類 公共測量（都市計画用地図作成業務）
- 2 作業期間 平成24年11月2日から平成26年3月27日まで
- 3 作業地域 米子市及び西伯郡日吉津村全域

鳥取県告示第764号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定に基づき、指定居宅介護支援事業者を指定したので、同法第85条の規定により、次のとおり告示する。

平成24年11月13日

鳥取県東部総合事務所長 齋 藤 明 彦

事業者の名称	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	指定年月日
特定非営利活動法人桔梗会	ケアマネ事業所さきょう	鳥取市行徳三丁目977	平成24年11月15日

鳥取県告示第765号

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第14条第1項の規定に基づき、次の生産事業者の登録が失効したので、同法第16条第1項の規定により告示する。

平成24年11月13日

鳥取県東部総合事務所長 齋 藤 明 彦

登録番号	生産事業者の氏名	生産事業者の住所	生産事業の内容	事業所の名称	事業所の所在地
252	吉田 守	鳥取市鹿野町大字河内1733	穂の採取並びに幼苗及び幼苗以外の苗木の育成	吉田苗圃	鳥取市鹿野町大字河内

鳥取県告示第766号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定に基づき、指定障害福祉サービス事業者から指定障害福祉サービスの事業を廃止した旨の届出があったので、同法第51条の規定により次のとおり告示する。

平成24年11月13日

鳥取県西部総合事務所長 林 昭 男

名 称	主たる事務所の所在地	指定に係る障害福祉サービス事業を行っていた事業所の名称	指定に係る障害福祉サービス事業を行っていた事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	廃止年月日
NPO法人 スタート	米子市高島28 -1	ヘルパーステーションすたーと	米子市高島28-1	居宅介護	平成24年11月 28日

選挙管理委員会告示

鳥取県選挙管理委員会告示第33号

平成24年第11回鳥取県選挙管理委員会を次のとおり招集する。

平成24年11月13日

鳥取県選挙管理委員会委員長 相 見 慎

- 1 日時 平成24年11月20日（火） 午後2時
- 2 場所 鳥取市東町一丁目220 鳥取県庁選挙管理委員室
- 3 議題
 - (1) 平成24年度明るい選挙啓発ポスターコンクール第三次審査の結果等について
 - (2) その他